

令和4年3月18日

新宿区内の保育園等に在籍する児童の保護者の皆様へ

新宿区子ども家庭部
保育課長 加藤 知尚
保育指導課長 鈴木 明彦

保育園等の登園自粛の要請の終了について

日頃から、新宿区の保育行政にご理解、ご協力くださいまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応については、令和4年3月4日付けで、3月21日（月）までの間、保育園等への登園自粛をお願いしているところです。

このたび、政府が、新宿区を含む東京都のまん延防止等重点措置の適用を、3月21日（月）をもって解除することを決定したことから、区内の感染状況も踏まえ、保育園等の登園自粛の要請及び保育料の日割り計算の取扱いを、3月21日（月）をもって終了いたします。

保護者の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、登園自粛等にご協力いただき、ありがとうございました。引き続き、感染防止対策を徹底し、園運営を行ってまいりますので、ご理解、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

本方針は3月18日現在のものであり、今後の国・東京都の方針や感染状況を踏まえ、急遽対応が変更となる場合があります。その場合は、改めてお知らせいたします。

(問合せ先)

新宿区子ども家庭部保育課
入園・認定係 TEL 03-5273-4527
運営係 TEL 03-5273-4525
FAX 03-3209-2795
(FAX番号両係共通)